

平成28年第6回若狭町議会定例会会議録（第1号）

平成28年9月6日若狭町議会第6回定例会は、若狭町議事堂で開会された。

1. 出席議員（15名）

1番	渡辺英朗君	2番	島津秀樹君
3番	辻岡正和君	4番	坂本豊君
5番	今井富雄君	6番	原田進男君
7番	北原武道君	8番	福谷洋君
9番	武田敏孝君	11番	清水利一君
12番	藤本勲君	13番	大塚季由君
14番	小堀信昭君	15番	小林和弘君
16番	松本孝雄君		

2. 欠席議員

なし

3. 欠員（1名）

4. 職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長 藤本 斉 書記 北清水 佳代

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	森下 裕	副町長	中村 良隆
教育長	玉井 喜廣	会計管理者	蓮本 直樹
総務課長	中村 俊幸	政策推進課長	森川 克己
税務住民課長	橋本 清考	環境安全課長	深水 滋
福祉課長	小堀 勝弘	健康課長	高橋 久直
地域医療・介護 センター事務長	二本松 正広	建設課長	谷口 壽
水道課長	岡本 隆司	産業課長	森下 精彦
観光交流課長	泉原 功	パレオ文化課長	飛永 恭子
歴史文化課長	永江 寿夫	教育委員会 事務局長	木下 忠幸

6. 議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 報告第 7号 平成27年度決算に基づく健全化判断比率の報告について

て

- 日程第 4 報告第 8 号 平成 27 年度決算に基づく資金不足比率の報告について
- 日程第 5 認定第 1 号 平成 27 年度若狭町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 認定第 2 号 平成 27 年度若狭町水道事業会計、若狭町工業用水道事業会計及び若狭町国民健康保険上中病院事業会計決算の認定について
- 日程第 7 議案第 55 号 平成 28 年度若狭町一般会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 8 議案第 56 号 平成 28 年度若狭町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 9 議案第 57 号 平成 28 年度若狭町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 10 議案第 58 号 平成 28 年度若狭町直営診療所特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 11 議案第 59 号 平成 28 年度若狭町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 12 議案第 60 号 平成 28 年度若狭町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 13 議案第 61 号 平成 28 年度若狭町農業者労働災害共済事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 14 議案第 62 号 平成 28 年度若狭町農業集落排水処理事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 15 議案第 63 号 平成 28 年度若狭町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 16 議案第 64 号 平成 28 年度若狭町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 17 議案第 65 号 平成 28 年度若狭町営住宅等特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 18 議案第 66 号 平成 28 年度若狭町土地開発事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 19 議案第 67 号 平成 28 年度若狭町水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 20 議案第 68 号 平成 28 年度若狭町工業用水道事業会計補正予算（第 1

号)

日程第 2 1 陳情第 1 号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択について

(午前 9時19分 開会)

○議長（松本孝雄君）

開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、招集されました平成28年第6回若狭町議会定例会の開会に当たり、議員各位には、万障繰り合わせの上、御出席をいただきましたことを心よりお礼申し上げます。

本定例会に提出されます議案につきましては、平成27年度一般会計ほか各会計の決算の認定、平成28年度各会計の補正予算等が主なものであります。議員各位には、十分な御審議をお願いするものであります。

さて、朝夕涼しくなりましたが、稲の刈り取りが本格化する中、まだまだ暑い日が続くことも予想されますので、議員各位には、健康には十分に御留意され、本定例会の円滑な運営に御協力賜りますようお願い申し上げ、開会の御挨拶といたします。

日程に先立ち、諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査平成28年度7月分の結果報告書がお手元に配付のとおり報告されています。

次に、地方自治法第121条の規定により、議案説明者として、森下町長、中村副町長、玉井教育長、蓮本会計管理者、中村総務課長ほか各担当課長等の出席を求めています。

また、平成27年度各会計の決算審査意見に関する説明を求めするため、中西監査委員の出席を求めています。

以上をもって、諸般の報告を終わります。

ただいまの出席議員数は15名です。

定足数に達しましたので、会議は成立しました。

これより、平成28年第6回若狭町議会定例会を開会します。

町長より発言を求められていますので、これを許します。森下町長。

○町長（森下 裕君）

皆さんおはようございます。

本日ここに、平成28年第6回若狭町議会定例会を招集をさせていただきましたところ、全員の御出席を賜り、心から厚くお礼を申し上げます。

町内では稲の刈り取りも始まっており、秋の気配を感じる季節になってまいりました。先月には、ブラジルリオデジャネイロでオリンピックが開催され、過去最多41個のメダルを獲得した日本選手団の活躍に日本中が熱く沸き上がりました。

いよいよ2年後の平成30年には、福井しあわせ元気国体が開催をされます。若狭町

におきましては、ゲートボール、グラウンドゴルフ、オープンウォータースイミングが開催されます。今後は、国体実行委員会を中心に万全の体制をとり、準備のほうを進めていきたいと考えております。

さて、嶺南6市町で協議を進めております広域連合に向けての取り組みにつきまして、少し御報告を申し上げたいと思います。

広域連合に関しましては、平成27年4月に、嶺南6市町の職員と県の職員で構成される「広域連携室」を福井県嶺南振興局内に設置し、連携事業の内容等について検討してまいりました。

しかしながら、広域連合の設立に関しましては、6市町の全てから最終的に同意を得ることができませんでした。6市町の首長で構成する「嶺南地域広域行政推進委員会」としては、早期の広域連合の設立を見送り、嶺南地域で近々に実施しなければならない事業であります、可燃ごみなどの廃棄物処理事業及び介護認定審査事務などにつきまして取り組んでいくこととなりました。

なお、今後の広域連合の推進につきましては、引き続き嶺南広域行政組合の中で議論を深め、推進していくこととなっておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

次に、幸福度ランキングにつきまして報告をいたします。

民間のシンクタンクの分析をしました都道府県別の2016年版の幸福度ランキングによりますと、福井県につきましては、前回の14年版に続き2回連続で総合1位になったと発表されました。これにつきましては、特に仕事と教育分野で全国のトップを維持し、生活分野の個人や家族の領域で2位につけた、このことが大きく貢献しているものと思われまます。

この幸福度ランキングにつきましては、人口の増加率、1人当たりの県民所得などの5つの基本指標と、健康、文化、仕事、生活、教育の5分野におけるさまざまな指標によりランキングがされております。

現在のところ、福井県内で若狭町の幸福度は上位にあるとお聞きをいたしております。若狭町につきましても、全国第1位の福井県の自治体の一員として、今後もこの幸福度ランキングの指標を一つの参考にしながら、まちづくりに取り組んでいきたいと考えております。

さて、本定例会に提案いたします案件は、平成27年度決算に基づく健全化判断比率の報告、平成27年度決算に基づく資金不足比率の報告、平成27年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定、平成27年度若狭町水道事業会計、若狭町工業用水道事業

会計及び若狭町国民健康保険上中病院事業会計決算の認定、また、平成28年度若狭町一般会計、特別会計、企業会計の補正予算、合わせて18件の案件をお願いをいたしております。

議員の皆様には、十分御審議の上、妥当なる御決議を賜りますようお願いを申し上げます。開会の御挨拶とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

～日程第1 会議録署名議員の指名について～

○議長（松本孝雄君）

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、14番、小堀信昭君、15番、小林和弘君を指名します。

～日程第2 会期の決定について～

○議長（松本孝雄君）

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月27日までの22日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松本孝雄君）

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から9月27日までの22日間に決定しました。

～日程第3 報告第7号・日程第4 報告第8号～

○議長（松本孝雄君）

日程第3、報告第7号「平成27年度決算に基づく健全化判断比率の報告について」及び日程第4、報告第8号「平成27年度決算に基づく資金不足比率の報告について」の2件を一括して報告願います。森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、報告第7号及び報告第8号につきまして説明を申し上げます。

報告第7号「平成27年度決算に基づく健全化判断比率の報告について」は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第3条第1項の規定により報告申し上げます。

また、報告第8号「平成27年度決算に基づく資金不足比率の報告について」は、同

法第22条第1項の規定により、それぞれ御報告を申し上げるものであります。

いずれも基準を下回っており、財政の健全性が保たれていることを御報告申し上げます。

○議長（松本孝雄君）

ただいまの報告について質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（松本孝雄君）

質疑なしと認め、報告を終わります。

～日程第5 認定第1号・日程第6 認定第2号～

○議長（松本孝雄君）

次に、日程第5、認定第1号「平成27年度若狭町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について」及び日程第6、認定第2号「平成27年度若狭町水道事業会計、若狭町工業用水道事業会計及び若狭町国民健康保険上中病院事業会計決算の認定について」の2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、認定第1号及び認定第2号につきまして提案理由の説明を申し上げます。

認定第1号及び認定第2号は、いずれも平成27年度一般会計をはじめとする各特別会計及び公営企業会計の決算認定を求めるものであります。

これらの内容につきましては、監査委員から決算審査意見書により御報告をいただきますので、詳細につきましては省略をさせていただき、私からは決算の概要につきまして説明を申し上げます。

まず、認定第1号「平成27年度若狭町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について」説明を申し上げます。

平成27年度若狭町一般会計歳入歳出決算であります。詳しい決算額及び執行状況につきましては、お配りいたしました決算書をごらんいただきたいと思います。

一般会計における歳出決算総額は108億5,168万3,000円となりました。

これらの財源としましては、町税の自主財源の確保に努めるとともに、国や県の高率補助が得られる有利な制度を最大限活用しながら財源の確保に努めた結果、歳入決算総額は112億7,228万4,000円となり、歳入歳出の差引額は4億2,060万1,000円となりました。

次に、平成27年度の財政状況を分析した指標を見てみますと、財政力の強弱を示す

財政力指数は0.348、また、財政の硬直度を示す経常収支比率につきましては88.3%となっております。

景気の上昇傾向が実感できない社会情勢の中、税収等の収入を確保するとともに、歳出の削減にも取り組み、何とか健全性を維持しているものと考えております。

今後も「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の趣旨を十分認識し、健全財政の堅持に、より一層努めなければならないと考えております。

次に、11会計ある特別会計の決算につきまして申し上げます。

まず、「若狭町国民健康保険特別会計」「若狭町後期高齢者医療特別会計」「若狭町直営診療所特別会計」「若狭町介護保険特別会計」といった町民の皆さんの健康に関する4つの特別会計につきましては、いずれの会計も、保険料、国庫補助金、県補助金等、法律等で定められた財源をもって事業を推進させていただき、健全な運営を図ることができたと思っております。

次に、「若狭町簡易水道事業特別会計」「若狭町農業集落排水処理事業特別会計」「若狭町漁業集落排水処理事業特別会計」「若狭町公共下水道事業特別会計」といった上下水道関係の4つの特別会計についても、適切な維持管理に努め、健全な運営を図ることができたと考えております。

また、「若狭町農業者労働災害共済事業特別会計」につきましては、共済の加入率が水稲作付農家に対し、約79%となっており、平成27年度では、農作業中の事故6件に対しまして医療共済金をお支払いいたしました。

「若狭町営住宅等特別会計」では、集合住宅139戸と町営住宅63戸、公営住宅16戸の管理運営を実施し、住宅困窮者やUターン・Iターン者などへの居住場所の提供を行いました。

最後に、「若狭町土地開発事業特別会計」につきましては、平成27年度をもって天徳寺のエコ住宅団地の整備が完了し、平成28年度から分譲を開始させていただいております。

続きまして、認定第2号「平成27年度若狭町水道事業会計、若狭町工業用水道事業会計及び若狭町国民健康保険上中病院事業会計決算の認定について」説明を申し上げます。

初めに、平成27年度若狭町水道事業会計決算につきましては、収益的収入が1億6,314万1,000円、収益的支出が1億4,527万1,000円となり、純利益は1,787万円となりました。

資本的収支では、6,877万7,000円の資金不足を生じ、その不足額につきまし



ては、過年度損益勘定留保資金等で補填をいたしております。

次に、平成27年度若狭町工業用水道事業会計決算であります。収益的収入が4,449万4,000円、収益的支出が3,503万7,000円となり、純利益は945万7,000円となりました。

資本的収支では、国、県などの補助金を財源に河内川ダムの負担金を支出しておりません。

最後に、平成27年度若狭町国民健康保険上中病院事業会計決算であります。収益的収支の状況は、総収益5億8,159万2,000円、総費用6億8,949万円で、当年度は1億789万8,000円の純損失となっております。

資本的収支では、療養病棟の改修工事などについて、補助金を一部財源として実施し、不足する額1億1,609万4,000円は、積立金の取り崩し及び過年度損益勘定留保資金等で補填をいたしております。

上中病院は、長きにわたり、自治体病院として地域住民の健康保持と医療の確保に鋭意努めてまいりました。しかしながら、医師などの確保が困難となり、病院の機能形態や運営体制の見直しにつつまして検討を重ね、平成28年度からは、病床数19床の地域に密着した診療所として新たなるスタートを切らせていただいております。

以上、認定第1号及び認定第2号につつまして提案理由の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（松本孝雄君）

提案理由の説明が終わりました。

ここで、上程中の2議案について監査委員の意見を求めます。若狭町監査委員、中西忠雄君。

○監査委員（中西忠雄君）

議長のお許しをいただきましたので、平成27年度会計決算審査における私の所見を申し上げます。

ただいま上程されました認定第1号及び認定第2号の平成27年度若狭町一般会計及び国民健康保険事業など11の特別会計並びに水道事業会計など3つの企業会計の決算につつまして、議会選出の武田監査委員と6月から7月にかけて慎重に審査をさせていただきます。お手元に配付のとおり、その意見書を町長に提出いたしました。

なお、財政の健全化判断比率の意見につつましては、既に報告されておりますので、省略させていただきます。

決算審査に当たりましては、財政運営の執行が予算に基づき適切に処理され、かつ効

率的に運営されているか、これらが住民の福祉に寄与しているか、財務に関する事務は適正に執行され、財産は適切に維持管理されているか等を主眼に置き、決算関係諸帳簿、その他必要資料の提出を求め、関係者の説明を聴取して慎重に審査を行った次第でございます。

ここで、審査概要の一端を申し上げますと、まず一般会計については、歳入総額は112億7,228万4,000円で、歳出総額は108億5,168万3,000円となっております。前年度と比べますと、歳入では5,854万5,000円、約0.5%の増加、歳出では1,776万6,000円、約0.2%の減少となっております。

収支の残額から平成28年度へ繰り越しすべき財源1,499万1,000円を除いた実質収支は4億561万円であり、実質単年度収支は2億5,725万1,000円の黒字であります。これは、人件費等の経常的経費等の削減に努めたことに加え、特別土地保有税の臨時的な収入の増加によるものと考えられます。

財政運営の状況については、財政力指数は0.348となっており、収入財源の68.8%が地方交付税や町債、国県支出金などの依存財源となっております。

また、実質公債費比率については、地方債許可団体に移行する目安とされる18%の基準値がありますが、今年度は14.9%となり、前年度と同じ数値となっております。

次に、経常収支比率は88.3%と依然として財政の硬直化傾向にあるといえます。今後においても、各指数の変動を念頭に置いた行財政運営に心がける必要があります。

本町は、財源の大部分を地方交付税等に依存する財政状況であり、より一層の経常経費の節減と臨時的経費の抑制に努めていただきたいと思います。

以下については、金額を万円単位で述べさせていただきますので、御了承をお願いいたします。

歳入状況については、収入済額が112億7,228万円であり、333万円の不納欠損処理を行っていますが、収入未済額は3,138万円となっております。厳しい財政状況の中において、収納対策については、自己財源の確保を図るとともに、税の公平負担の観点においても、課税対象者の的確な把握と滞納実態に応じて厳しい対策を講じるなど最善の努力をされることを望むものであります。

以上、全般では歳入歳出のバランスはとれているものの、今後も地方交付税など依存財源に頼る財政運営を余儀なくされることから、慎重に将来の財政計画を立て、計画的な財政運営が進められることを強く要望します。

次に、基金の状況であります。平成27年度末では、総額が30億6,496万円となっております。基金全体では、前年度末より1億3,380万円の増加となっていま

すが、事業実施における基金の使用は、将来の財政を念頭に置いて慎重な運用に努めていただきたいと思います。

次に、町債の現在高については、総額202億8,941万円となっており、前年度に対し10億5,272万円の減少となっています。これは、元金の償還が借入額を上回ったことによるものであります。今後においても、将来の財政負担となる町債につきましては、計画的な事業の実施により発行額を調整し、残高を減らす取り組みを継続していただきたいと思います。

以上、一般会計につきまして財政状況の概要を申し上げましたが、少子高齢社会が一段と進む中、扶助費、維持補修費などの消費的経費が増加するものと考えられ、地方自治体の財政運営は厳しさを増していくものと思われまます。

町民が安心して生活できる町を目指して、なお一層の健全財政の構築に努めるとともに、今後ますます多様化かつ増大する行政需要に対して適切な取り組みをされることを願うものであります。

次に、特別会計について申し上げますと、特別会計は国民健康保険会計をはじめとする11の会計があります。各会計については、それぞれ目的に沿った運営がなされており、おおむね健全でありました。

それぞれの会計について意見の一端を述べますと、国民健康保険特別会計においては、保険給付費をはじめ医療費拠出金等の支出が増加しております。そのため、特定健診やがん検診などの受診率をさらに向上させるとともに、国保加入者の疾患別受診状況をはじめとする各種データを綿密に分析して保健指導等を行い、重症化の防止と発症の予防により、住民の健康づくりに努めていただきたいと思います。

後期高齢者医療特別会計ですが、本会計は、高齢化社会などによる医療費の増大に対し、保険運営を安定的に継続して行うため、老人保健制度にかわる制度として開始されたものであります。本会計の医療給付も増加していくことが予想されるため、対象者の健康管理や適正受診の指導に努めていく必要があります。

直営診療所特別会計については、医師を迎えて4年が経過し、診療収入の面においても順調に増加しております。今後は、住民に最も身近な国保診療所としての役割を果たすべく、早期受診患者の確保と病診連携による適切な医療の提供に努めていただき、病気の重症化を防ぐこと等による医療費抑制に努力を願うものであります。

介護保険特別会計については、保険給付費が今後も増大することが予想されることから、これまで以上に介護予防を推進し、財源の確保など安定的な介護保険事業勘定会計の運用を願うものであります。

簡易水道特別会計については、大小13カ所の広範囲にわたる水道施設を管理しているもので、管理効率の向上と安全で安定した水を供給するため、一体的、効率的な水道施設を目指した水道計画を推進されておりますが、施設の老朽化に伴う負担金等も考慮に入れた予算立ても今後、検討していく必要があると考えます。

今後も経営の効率化、健全化を目指した施設統合等の推進と安全で安定した水道水の供給に努力を願うものであります。

農業者労働災害共済事業特別会計は、農業労働者に対する共済制度であり、共済の加入率は水稻作付農家数に対し約79%となっております。

不測の農作業事故に対処するために、引き続き制度の周知と農作業事故防止の推進を図り、健全な制度の運営に努めていただきたいと思います。

次に、農業集落排水処理事業特別会計、漁業集落排水処理事業特別会計及び公共下水道事業特別会計については、17カ所の施設が稼働しており、住民の健康で文化的な生活を確保する上で欠かすことができない施設であります。今後も引き続き各施設の適切な維持管理に努めていただくとともに、効率的な運営を願うものであります。

町営住宅等特別会計では、井崎、上瀬の専用住宅27戸、上瀬共同住宅36室、大鳥羽公営住宅16室と、あじさい団地及びサン・コーポラス瓜生の139室が対象となっており、会計の収支は411万円の歳入歳出差引残額となっております。今後も引き続き適正な管理と健全な運営を願うものであります。

土地開発会計では、社会経済が低迷の厳しい状況にありますが、現在分譲中の上瀬団地をはじめ、若王子、朝霧団地等や平成27年度に造成が完成した天徳寺住宅団地についてもPRし、早期の売却に一層の努力を願うものであります。

次に、企業会計について申し上げますと、水道事業、工業用水道事業、上中病院事業とも公営企業として重要な役割を担っており、住民及び企業の期待に沿った健全な運営が望まれております。

水道事業では、給水人口及び年間給水量ともに前年比微減であります。会計収支において、純利益は1,787万円となっております。今後は、将来の水源計画、施設整備を見据えながら、健全経営を進めていただくよう望むものであります。

次に、工業用水道事業は、若狭中核工業団地内の企業7社に工業用水を供給しており、契約水量は1日当たり2,025立方メートルであります。収益的収支では946万円の純利益となっております。今後も受水企業の需要計画に沿い、良質で安定した用水の供給に努めるとともに、河内川ダム用水の利用を念頭に入れた事業運営を望むものであります。

次に、上中病院事業についてであります。医療費抑制政策や医師の確保など医療を取り巻く厳しい環境の中、患者数については減少の傾向にあります。収益的収支では、病院の機能形態や運営体制の見直し準備に伴う入院並びに外来の患者数の減少が要因となり、医業収益は前年に比べ7,620万円、13.6%の減収となり、厳しい病院経営の状況にあります。

しかし、住民の健康を担う自治体病院として、町民への適切な医療の提供に心がけるとともに、保健・福祉との連携のもと、訪問診療や訪問看護、訪問リハビリなどの在宅医療の充実を図りながら、長期的展望に立った経営に一層の努力を望むものであります。

以上、各会計決算の概要を述べさせていただきましたが、一般会計をはじめ特別会計、企業会計においても、町税や使用料等の収入未済額があり、徴収については、関係課を中心に努力されているところではありますが、地方財政にとって自主財源の確保が今後ますます重要になります。

滞納者に対しては、各会計の重要性、公平負担の原則について理解を求めるとともに、各会計の健全運営のために、さらなる収納体制の強化と厳正な滞納処理を進めていただきたいと考えております。

また、平成29年度から実施されます新地方公会計制度につきましても、固定資産台帳の整備など準備に万全を期していただきたいと思っております。

以上、平成27年度若狭町の一般会計及び特別会計並びに企業会計、それぞれの決算審査における所見を述べさせていただきましたが、各会計につきましては、いずれも正確かつ適正に会計処理がなされていたことをここに御報告申し上げます。

以上、決算審査に関するこの意見書を十分お目通しいただきまして、各会計決算の認定に対し、妥当なる御決定をお願い申し上げますとともに、今後の若狭町の発展と住民の皆様の幸せを願ひまして、決算審査に関する私の意見とさせていただきます。

○議長（松本孝雄君）

これより、質疑を行います。

上程中の2議案について質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（松本孝雄君）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております認定第1号及び認定第2号の2議案については、会議規則第38条第1項の規定により、予算決算常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (松本孝雄君)

異議なしと認めます。よって、ただいま議題となっております2議案については、議案付託表のとおり、予算決算常任委員会へ付託することに決定しました。

ここで、暫時休憩します。

(午前 9時56分 休憩)

(午前 9時57分 再開)

○議長 (松本孝雄君)

再開します。

～日程第7 議案第55号から日程第20 議案第68号～

○議長 (松本孝雄君)

日程第7、議案第55号「平成28年度若狭町一般会計補正予算(第3号)」から日程第20、議案第68号「平成28年度若狭町工業用水道事業会計補正予算(第1号)」までの14議案を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。森下町長。

○町長 (森下 裕君)

それでは、議案第55号から議案第68号までの14議案につきまして提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第55号「平成28年度若狭町一般会計補正予算(第3号)」であります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億267万4,000円を追加し、予算の総額を109億5,902万2,000円とするものであります。

歳出の主なものは、総務費では、有線情報連絡施設管理費に307万4,000円、防災諸費に462万2,000円、財政調整基金の積立金に2億300万円など、合わせて2億1,091万1,000円を計上いたしました。

民生費では、国民健康保険特別会計繰出金事業に375万円、介護保険特別会計繰出金事業に693万7,000円、パレオ若狭管理事業に410万円、保育所総務管理事業に306万円など、合わせて1,963万4,000円を計上いたしました。

衛生費では、乳幼児等予防接種事業や再生可能エネルギー導入推進事業など、合わせて241万9,000円を計上いたしました。

労働費では、シルバー人材センター事業費に44万1,000円を計上いたしました。

農林水産業費では、農業費で、県単小規模土地改良事業に590万円、農地耕作条件改善事業で2,188万4,000円、農村振興総合整備統合補助事業で1,070万円

を計上したほか、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業に1,700万円などを計上しております。

また、水産業費では、定置漁業・底曳網漁業振興対策事業に3,950万6,000円を計上させていただきました。その結果、農林水産業費で9,898万1,000円の増額となっております。

商工費では、地域振興商品券事業に388万8,000円、観光協会補助事業に300万円など、合わせて832万9,000円を計上しております。

土木費では、土木管理事業に732万5,000円、除雪対策事業に7,689万6,000円、道路維持修繕事業に1,160万円、道路改築事業に3,000万円、三方P AスマートIC整備事業に2,300万円、河川維持管理事業に360万円など、合わせて1億5,392万1,000円を計上させていただきました。

教育費では、小学校管理費に363万4,000円を計上するなど、合わせて803万8,000円を計上いたしました。

歳入では、普通交付税が1,549万円の減額、町債につきましては、臨時財政対策債の発行可能額の減額の影響もあり、全体で4,230万円の減額とさせていただいております。

また、繰越金につきましては、平成27年度の決算に基づき3億560万9,000円を増額させていただいております。

そのほか、国庫支出金、県支出金及び基金繰入金などで収支の均衡を図りました。

次に、議案第56号「平成28年度若狭町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」であります。既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,006万4,000円を追加し、予算の総額を20億2,509万4,000円とするものであります。

主な歳出につきましては、一般被保険者高額療養費に2,841万3,000円を計上させていただいております。

次に、議案第57号「平成28年度若狭町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」であります。既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ11万2,000円を追加し、予算の総額を1億6,444万5,000円とするものであります。

歳出では、福井県後期高齢者医療広域連合への納付金及び保険料還付金を計上させていただきました。

次に、議案第58号「平成28年度若狭町直営診療所特別会計補正予算（第1号）」であります。既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,037万4,000円を追加し、予算の総額を1億694万1,000円とするものであります。

歳出では、前年度繰越金を財源に基金積立 9 9 5 万 3, 0 0 0 円などを計上させていただきました。

次に、議案第 5 9 号「平成 2 8 年度若狭町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）」でありますが、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ 7, 6 1 1 万円を追加し、予算の総額を 1 9 億 6, 8 0 2 万 9, 0 0 0 円とするものであります。

介護保険事業勘定における歳出では、平成 2 7 年度事業の精算による国及び県などへの返還金に 4, 9 0 6 万円を計上するほか、前年度繰越金を財源に基金積立 1, 6 4 3 万 2, 0 0 0 円などを計上させていただきました。

また、介護保険サービス事業勘定における歳出では、前年度繰越金を財源に基金積立 3 6 8 万 3, 0 0 0 円などを計上させていただきました。

次に、議案第 6 0 号「平成 2 8 年度若狭町簡易水道事業会計補正予算（第 1 号）」でありますが、既定の歳入歳出予算の総額に 2, 7 9 0 万円を追加し、予算の総額を 1 億 7, 3 7 5 万 7, 0 0 0 円とするものであります。

歳出では、前年度繰越金を財源に基金積立 2, 7 9 0 万円を計上させていただきました。

次に、議案第 6 1 号「平成 2 8 年度若狭町農業者労働災害共済事業特別会計補正予算（第 1 号）」でありますが、既定の歳入歳出予算の総額に 5 6 万 1, 0 0 0 円を追加し、予算の総額を 2 5 3 万 1, 0 0 0 円とするものであります。

歳出では、前年度繰越金を財源に基金積立 5 6 万 1, 0 0 0 円を計上させていただきました。

次に、議案第 6 2 号「平成 2 8 年度若狭町農業集落排水処理事業特別会計補正予算（第 2 号）」でありますが、既定の歳入歳出予算の総額に 2 5 5 万 2, 0 0 0 円を追加し、予算の総額を 4 億 9 9 2 万 2, 0 0 0 円とするものであります。

歳出では、前年度繰越金を財源に基金積立 2 5 5 万 2, 0 0 0 円を計上させていただきました。

次に、議案第 6 3 号「平成 2 8 年度若狭町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第 1 号）」でありますが、既定の歳入歳出予算の総額に 4 6 万 7, 0 0 0 円を追加し、予算の総額を 3, 7 4 6 万 9, 0 0 0 円とするものであります。

歳出では、総務管理費に 4 6 万 7, 0 0 0 円を計上させていただいております。

次に、議案第 6 4 号「平成 2 8 年度若狭町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）」でありますが、既定の歳入歳出予算の総額に 1, 3 0 0 万円を追加し、予算の総額を 5 億 7, 7 3 0 万 5, 0 0 0 円とするものであります。



歳出では、中継ポンプの修繕工事実施のため、公共下水道施設管理費に1,300万円を計上させていただきました。

次に、議案第65号「平成28年度若狭町営住宅等特別会計補正予算（第2号）」ですが、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ410万8,000円を追加し、予算の総額を1億2,259万4,000円とするものであります。

歳出では、町営住宅の修繕費用に291万8,000円を計上するほか、前年度繰越金を財源に基金積立100万円などを計上させていただきました。

次に、議案第66号「平成28年度若狭町土地開発事業特別会計補正予算（第1号）」ですが、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ474万9,000円を追加し、予算の総額を1億969万1,000円とするものであります。

歳出では、上瀬住宅団地管理費として、委託料及び積立金に474万9,000円を計上させていただいております。

次に、議案第67号「平成28年度若狭町水道事業会計補正予算（第1号）」ですが、河内川ダム建設負担金の増額のため、資本的支出、建設改良費を198万1,000円増額するものであります。

次に、議案第68号「平成28年度若狭町工業用水道事業会計補正予算（第1号）」ですが、同じく河内川ダム建設負担金の増額のため、資本的支出、建設改良費を134万1,000円増額するものであります。

以上、14議案につきまして説明を申し上げます。十分御審議の上、妥当なる御決議を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。よろしく願いいたします。

○議長（松本孝雄君）

提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

上程中の14議案に対する質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（松本孝雄君）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております14議案については、会議規則第38条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、予算決算常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松本孝雄君）

異議なしと認めます。よって、ただいま議題となっております14議案については、議案付託表のとおり、予算決算常任委員会へ付託することに決定しました。

～日程第21 陳情第1号～

○議長（松本孝雄君）

次に、日程第21、陳情第1号「地方財政の充実強化を求める意見書採択について」を議題とします。

本日までに受理した陳情は、お手元に配付してあります陳情文書表のとおり、総務産業建設常任委員会に付託しましたので、報告をします。

お諮りします。

議案審査のため、明日7日を休会にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松本孝雄君）

異議なしと認めます。よって、明日7日を休会とすることに決定しました。

以上をもって、本日の日程は全て終了しました。

本日は、これをもって散会します。

（午前10時12分 散会）